

四日市港海岸 工事便り【令和8年3月】

～四日市の未来を支える災害に強い護岸へ～

Vol.4

沿岸地域の皆様へ 四日市港海岸直轄海岸保全施設整備事業の工事状況をお知らせします。

四日市港海岸直轄海岸保全施設整備事業の概要

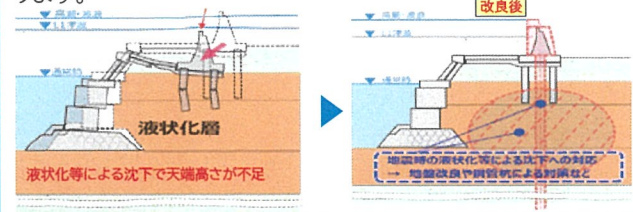
事業目的

四日市港海岸において、海岸保全施設の耐震改良と嵩上げを実施することで、発生確率の高い津波(L1津波)や高潮(伊勢湾台風クラス)から地域住民の生命・財産を防護するとともに、企業活動を維持します。

整備施設

護岸(改良)3,862m、胸壁(改良)884m、樋門(改良)5基、陸閘(改良)11基

石原・塩浜地区の既設の海岸保全施設は、液状化の概念が考慮される以前の古い設計基準により整備されています。また、施設直下は液状化層が堆積していることが確認されており、地震発生時には海岸保全施設が変位し、防護機能が損なわれる可能性があります。

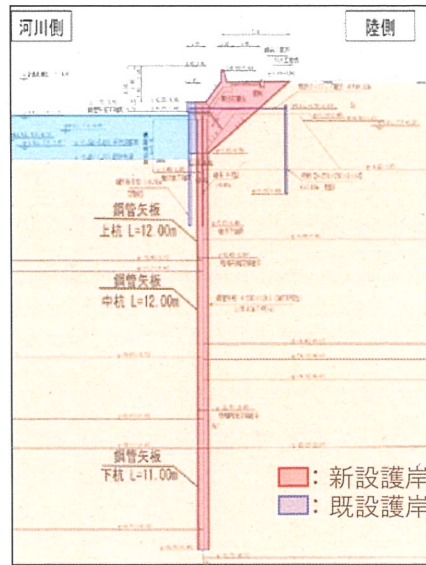


令和7年度 四日市港海岸塩浜地区IV工区護岸(改良)本体工事の概要

塩浜地区IV工区護岸において、仮設工(仮護岸整備)、構造物撤去工、土工(掘削)、本體工(鋼管矢板打設)を実施します。【工期：令和7年9月4日～令和8年3月27日】



施工イメージ



標準護岸断面図

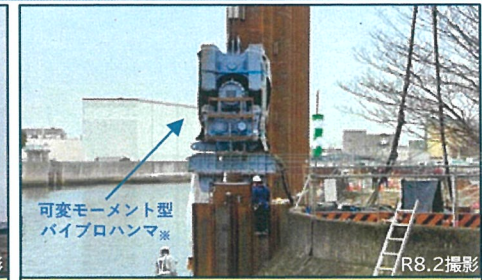


国土交通省 中部地方整備局
四日市港湾事務所 海岸課
TEL:059-359-0163

工事進捗状況



鋼管矢板(下杭)打設状況①(振動工法)



鋼管矢板(下杭)打設状況②(振動工法)



鋼管矢板(中杭)打設前状況



鋼管矢板(上杭)搬入状況

※可変モーメント型パイロハンマは起動・停止時の振動を最小限に抑え、クレーンとの共振振動を防止します。振動エネルギーを自在に調整できることで地盤振動を低減できます。

【令和7年度 四日市港海岸塩浜地区IV工区護岸(改良)本体工事 工程表】

年月日	令和7年				令和8年		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備工	10	20					
仮設工							
構造物撤去工							
土工							
本體工(鋼管矢板工場製作)							
本體工(鋼管矢板打設)							
片付工							

現場担当者より

平素より、四日市港海岸直轄海岸保全施設整備事業に対して、ご理解・ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

千葉県内の工場で作成していた鋼管矢板(上杭・中杭・下杭各21本)を現地へ搬入し、本工事の最終工程となる鋼管矢板の打設作業を行っております。

鋼管矢板は、下杭・中杭・上杭と順に現地で溶接しながら打込み、継ぎ合わせた長さは35mとなります。打設方法は、振動工法(可変モーメント型パイロハンマ)及び打撃工法(油圧ハンマ)の2種類の方法を採用し、地盤状況によって工法を変え打設します。鋼管矢板の打設が完了したら、今回の工事の施工は完了となりますが、引き続き隣接区域の護岸改良を実施していく予定です。

今後も安全第一で整備してまいりますので、引き続き皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。